

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号
実用新案登録第3206696号
(U3206696)

(45) 発行日 平成28年9月29日 (2016. 9. 29)

(24) 登録日 平成28年9月7日 (2016. 9. 7)

(51) Int. Cl. F 1
A 6 1 C 15/02 (2006.01) A 6 1 C 15/02 5 0 5
A 6 1 C 17/00 (2006.01) A 6 1 C 17/00 T

評価書の請求 未請求 請求項の数 6 O L (全 9 頁)

(21) 出願番号 実願2016-3482 (U2016-3482)
 (22) 出願日 平成28年7月19日 (2016. 7. 19)

申請有り

(73) 実用新案権者 598121499
 有限会社近藤生産性技術所
 東京都世田谷区桜新町二丁目14番11号
 (74) 代理人 100155158
 弁理士 渡部 仁
 (72) 考案者 近藤 政之
 東京都世田谷区桜新町二丁目14番11号
 有限会社近藤生産性技術所内

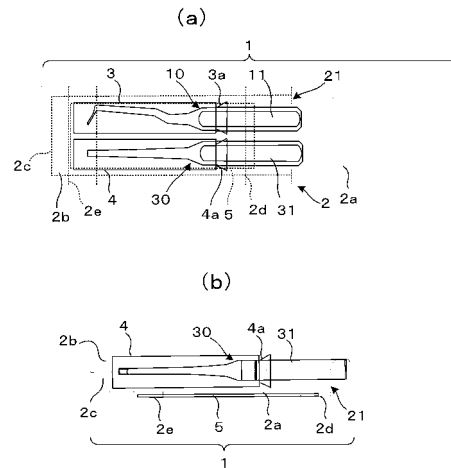
(54) 【考案の名称】 歯の清掃用具セット

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】 歯周用清掃用具と歯間用清掃用具を一組として揃え、歯周の清掃と歯間の清掃のための清掃用具を同時に用意でき、安全に使用でき、携帯性に優れた歯の清掃用具セットを提供する。

【解決手段】 歯の清掃用具セットは、第1の柄部11から前方に延びる軸体の先端に、矩形平板状で薄板構造に形成され、周縁にエッジ部が形成された第1のヘラ部を備える歯周用清掃部を設け、第1のヘラ部により歯の周囲を清掃する歯周用清掃用具10と、第2の柄部31から前方に延び、矩形平板状で薄板構造に形成される支持部の先端に、矩形平板状で薄板構造に形成される第2のヘラ部を備える歯間用清掃部を設け、第2のヘラ部により歯間を清掃する歯間用清掃用具30と、を一組として有する。

【選択図】 図1



【実用新案登録請求の範囲】

【請求項 1】

第 1 の柄部と、前記第 1 の柄部から前方に延びる軸体と、矩形平板状で薄板構造に形成され、周縁にエッジ部が形成された第 1 のヘラ部を備える前記軸体の先端部に設けられる歯周用清掃部と、を有し、前記第 1 のヘラ部により歯の周囲を清掃する歯周用清掃用具と、

第 2 の柄部と、前記第 2 柄部から前方に延び、矩形平板状で薄板構造に形成される支持部と、前記支持部の先端に設けられ、前記支持部の先端から延長して前方に延びる矩形平板状で薄板構造に形成される第 2 のヘラ部を備える歯間用清掃部と、を有し、前記第 2 のヘラ部により歯間を清掃する歯間用清掃用具と、

を一組として有する歯の清掃用具セット。

【請求項 2】

前記歯周用清掃用具は、前記軸体を直列に連設される複数の軸部を連設部で折り曲げ、全体として湾曲した弧状に形成し、最前部の前記軸部に前記第 1 のヘラ部を下向きでさらに前方に向け傾斜した角度を有して連設したことを特徴とする請求項 1 に記載の歯の清掃用具セット。

【請求項 3】

前記歯間用清掃用具は、前記第 2 のヘラ部の先端と両側端に凹部をそれぞれ設け、前記第 2 のヘラ部の先端両側角部に外周を弧状とする凸部を形成したことを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載の歯の清掃用具セット。

【請求項 4】

前記第 1 のヘラ部の裏面側には、鋭角の角部が無い窪み部が形成されていることを特徴とする請求項 1 から 3 のいずれかに記載の歯の清掃用具セット。

【請求項 5】

柄部と、

前記柄部から前方に延びる軸体と、

矩形平板状で薄板構造に形成され、周縁にエッジ部が形成されたヘラ部を備える前記軸体の先端部に設けられる歯周用清掃部と、

を有し、前記ヘラ部により歯の周囲を清掃することを特徴とする歯周用清掃用具。

【請求項 6】

柄部と、

前記柄部から前方に延び、矩形平板状で薄板構造に形成される支持部と、

前記支持部の先端に設けられ、前記支持部の先端から延長して前方に延びる矩形平板状で薄板構造に形成されるヘラ部を備える歯間用清掃部と、

を有し、前記ヘラ部により歯間を清掃することを特徴とする歯間用清掃用具。

【考案の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本考案は、歯の異なる部位を個々に清掃するための複数の清掃用具を 1 セットとする歯の清掃用具セットに関する。

【背景技術】

【0002】

口腔ケアにおいて、歯の周り及び歯間の食べ残し、歯垢（プラーク）を取り除くことが大切である。歯間を清掃する歯間用清掃用具と、歯の周りを清掃する歯周用清掃用具とは、清掃対象の違いより形状等が異なり、歯周用清掃用具で歯間の清掃はできず、歯間用清掃用具で歯周の清掃はできない。例えば、歯間用清掃用具としては、清掃部が薄板状に形成されたもの（特許文献 1）、清掃部の板厚が先端に向うに従って薄くなる薄板に形成されたもの（特許文献 2、3）、清掃部の幅が先端部に向うに従って狭くなるもの（特許文献 2、3）等が提案されている。また、歯間の食べ残しを効率よく取り出すために、清掃部の側面を鋸歯状に形成したものも提案されている（特許文献 2）。

10

20

30

40

50

【 0 0 0 3 】

また、歯周用清掃用具としては、特許文献 4 の図 1 に記載のように、清掃部を扁平状の薄板とし、薄板の先端部に食べ残しを取る透孔を形成したものが提案されている。

【 0 0 0 4 】

ところで、口腔ケアのためには、使用者は歯周用清掃用具と歯間用清掃用具を用意しなければならない。歯周用清掃用具及び歯間用清掃用具を個々に購入し、両方の清掃用具を揃えておくことは面倒であり、双方の清掃用具が同時に入手できないこともあり得る。

【 0 0 0 5 】

一方、柄部の一端部側に歯周用清掃部を設け、他端部側に歯間用清掃部を設けた構造が提案されている（特許文献 4）。しかし、このような清掃用具は柄部の両端側にそれぞれ歯周用と歯間用の清掃部を設ける形状からどうしても全長が長くなり、携帯性に不向きとなる。

10

【 0 0 0 6 】

また、歯周用及び歯間用清掃部に対し、使用後の洗浄で洗い残りが生じないようにすることが重要である。しかし、清掃部の側面を鋸歯形状としたり、清掃部に透孔を形成した形状では、鋸歯の奥、透孔の内周面まで十分に洗浄できない場合がある。

【 0 0 0 7 】

さらに、清掃部を先細り形状にして先端を尖らせると、歯や歯肉などを傷つけるおそれがある。

20

【 先行技術文献 】

【 特許文献 】

【 0 0 0 8 】

【 特許文献 1 】 特開 2 0 0 1 - 2 9 3 0 1 3 号公報

【 特許文献 2 】 実用新案登録第 3 0 5 5 0 8 3 号公報

【 特許文献 3 】 実開平 1 - 1 5 2 6 1 7 号公報

【 特許文献 4 】 特開昭 5 9 - 1 0 3 6 5 9 号公報

【 考案の概要 】

【 考案が解決しようとする課題 】

【 0 0 0 9 】

本考案の目的は、歯周用清掃用具と歯間用清掃用具を一組として揃え、歯周の清掃と歯間の清掃のための清掃用具を同時に用意でき、安全に使用でき、携帯性に優れた歯の清掃用具セットを提供しようとするものである。

30

【 0 0 1 0 】

また、本考案の目的は、さらに、歯周用清掃用具及び歯間用清掃用具の清掃部の洗浄性を高めて清潔性を維持でき、しかも歯を傷つけることなく容易に清掃できる歯の清掃用具セットを提供しようとするものである。

【 課題を解決するための手段 】

【 0 0 1 1 】

〔 考案 1 〕 本考案の目的を達成するため、考案 1 の歯の清掃用具セットは、第 1 の柄部と、前記第 1 の柄部から前方に延びる軸体と、矩形平板状で薄板構造に形成され、周縁にエッジ部が形成された第 1 のヘラ部を備える前記軸体の先端部に設けられる歯周用清掃部と、を有し、前記第 1 のヘラ部により歯の周囲を清掃する歯周用清掃用具と、第 2 の柄部と、前記第 2 柄部から前方に延び、矩形平板状で薄板構造に形成される支持部と、前記支持部の先端に設けられ、前記支持部の先端から延長して前方に延びる矩形平板状で薄板構造に形成される第 2 のヘラ部を備える歯間用清掃部と、を有し、前記第 2 のヘラ部により歯間を清掃する歯間用清掃用具と、を一組として有する。

40

【 0 0 1 2 】

〔 考案 2 〕 本考案の目的を達成するため、考案 2 の歯の清掃用具セットは、考案 1 の歯の清掃用具セットにおいて、前記歯周用清掃用具は、前記軸体を直列に連設される複数の軸部を連設部で折り曲げ、全体として湾曲した弧状に形成し、最前部の前記軸部に前記

50

第1のヘラ部を下向きでさらに前方に向け傾斜した角度を有して連設したことを特徴とする。

【0013】

〔考案3〕 本考案の目的を達成するため、考案3の歯の清掃用具セットは、考案1又は2のいずれかの歯の清掃用具セットにおいて、前記歯間用清掃用具は、前記第2のヘラ部の先端と両側端に凹部をそれぞれ設け、前記第2のヘラ部の先端両側角部に外周を弧状とする凸部を形成したことを特徴とする。

【0014】

〔考案4〕 本考案の目的を達成するため、考案4の歯の清掃用具セットは、考案1から3のいずれかの歯の清掃用具セットにおいて、前記第1のヘラ部の裏面側には、鋭角の角部が無い窪み部が形成されていることを特徴とする。

10

【考案の効果】

【0015】

考案1の歯の清掃用具セットによれば、歯の周りの清掃と、歯間の清掃を行う清掃用具を一組として揃えているので、歯のケアを確実に行うことができる。歯周用清掃用具と歯間用清掃用具は、共に第1のヘラ部と第2のヘラ部が矩形平板の薄板構造としているため、歯や歯肉を傷つけることがない。第1のヘラ部は先端と両側端の周縁に歯垢等を除去するエッジ部を設けているので、先が尖った形状でないため、安全に歯垢等の除去が行える。また、第2のヘラ部は高さがあるため、幾度も歯間に対して出し入れすることなく、数度の挿入で歯間の清掃が完了する。

20

【0016】

また、歯周用清掃用具と歯間用清掃用具は、歯周用と歯間用と別々に揃えているので、必要以上に長くすることが不要であり、共に短くすることができるので、携帯性に優れている。

【0017】

考案2の歯の清掃用具セットによれば、軸体が湾曲したアーチ形状であるため、歯を跨るようにして第1のヘラ部を歯の裏側に位置させることができ、第1のヘラ部を任意の方向に動かしながら容易に歯垢等の除去を行うことができる。その際、アーチ形状の軸体により、適度な弾性力が第1のヘラ部に加わり、歯垢等をより一層除去できる。

【0018】

30

考案3の歯の清掃用具セットによれば、第2のヘラ部を歯間内に挿入すると、歯間内の食べ残り等を一度に複数の凹部に取り込むことができ、歯間の清掃効率が向上し、しかも弧状の凸部が歯、歯肉等にあたるため、歯、歯肉等を傷つけることなく安心して歯間の清掃が行える。また、凹部にたまった食べ残り等は洗い残しや拭き残しなく簡単に洗浄やティッシュペーパーにより拭きとることができ、清潔に保管することができる。

【0019】

考案4の歯の清掃用具セットによれば、歯周の清掃で窪み部にたまった食べ残り等は洗い残しや拭き残しなく簡単に洗浄やティッシュペーパーにより拭きとることができ、清潔に保管することができる。

【図面の簡単な説明】

40

【0020】

【図1】本考案による歯の清掃用具セットの実施形態を示し、(a)は上面図、(b)は正面図である。

【図2】(a)は図1に示す歯周用清掃用具の正面図、(b)は(a)の上面図、(c)は(a)のA矢視拡大図、(d)は(b)のB矢視図、(e)は(c)のC C矢視断面拡大図、(f)は(a)のD矢視図を示す。

【図3】(a)は図1に示す歯間用清掃用具の正面図、(b)は(a)の上面図、(c)は(a)のE矢視拡大図、(d)は(a)のF矢視図を示す。

【考案を実施するための形態】

【0021】

50

以下、本考案を図面に示す実施形態に基づいて詳細に説明する。

図1から図3は本考案の実施形態を示す。図1は本考案による歯の清掃用具セットの実施形態を示し、(a)は上面図、(b)は正面図である。

【0022】

図1において、歯の清掃用具セット1は、収容手段であるビニール製の収容袋2と、キャップ3を被せた歯周用清掃用具10と、キャップ4を被せた歯間用清掃用具30と、付属品のプラスチック製の鏡5と、を有する。

【0023】

収容袋2は、約半分の長さを差し込み辺部2aとする長尺の表面ビニール部材2bを裏面ビニール部材2cの3辺に合わせて熱融着して袋本体21が形成され、裏面ビニール部材2cの外側に一对の差し込み帯2d、2eを長手方向に離隔して取り付けられている。一对の差し込み帯2d、2eに矩形形状の鏡5が差し込まれて収容される。

【0024】

袋本体21内には、キャップ3を被せた歯周用清掃用具10と、キャップ4を被せた歯間用清掃用具30とを1組として収容する。そして、差し込み辺部2aを裏面側に折り返して表面側から差し込み部を折り返し、一对の差し込み帯2d、2eに鏡5と裏面ビニール部材2cとの間に差し込む。キャップ3を被せた歯周用清掃用具10と、キャップ4を被せた歯間用清掃用具30は全長が約8cm程度であり、携帯性に優れている。歯周用清掃用具10と歯間用清掃用具30を使用して歯の清掃を行う場合に、鏡5を見ながら行える。

【0025】

キャップ3とキャップ4は、同一構造に合成樹脂材により形成され、開口側にくびれ部3a、4aが形成されている。くびれ部3a、4aは歯周用清掃用具10と歯間用清掃用具30に対する差し込み終端位置を規制する。差し込み終端位置については後記する。

【0026】

次に、歯周用清掃用具10の構造を詳細に説明する。

図2は図1に示す歯周用清掃用具10を示し、(a)は正面図、(b)は(a)の上面図、(c)は(a)のA矢視拡大図、(d)は(b)のB矢視図、(e)は(c)のC矢視断面拡大図、(f)は(a)のD矢視図を示す。

【0027】

歯周用清掃用具10は、第1の柄部である柄部11と、第1軸部12と、第2軸部13と、第3軸部14と、歯周用清掃部15とを有し、エンジニアリングプラスチック(エンプラ)により一体成形により構成している。

【0028】

柄部11は、上下の外周部11a同一曲率の弧状に形成され、左右の両側面11b、11cが平坦面に形成されている。すなわち、柄部11の一側面11bに親指を当て、他側面11cに人差し指及び中指を当ててつまむのに適した形状に形成されている。また、柄部11の長さは親指、人差し指と中指でつまむのに適した長さ、例えば4cm程度の長さに形成している。

【0029】

柄部11の先端部11dは、高さ方向及び厚さ方向共に、先細り形状に形成し、例えば使用時に前歯等への接触をできるだけ少なくしている。先端部11dよりも所定長さの領域(段差部)11eの上下端の高さを低くし、柄部11に段差部を形成している。キャップ3は、くびれ部3aが段差部11eの後端に当接するまで差し込まれる。

【0030】

柄部11に接続して第1軸部12が形成されている。柄部11の中心軸心を通り、柄部11の長手方向に延びる軸線を基準線Lとすると、第1軸部12は基準線L上に軸中心を有し、先端に向うに従って外径が漸減するテーパ軸形状に形成されている。

【0031】

第1軸部12に接続して第2軸部13が形成されている。第2軸部13は、基準線Lに

10

20

30

40

50

対して反時計回りに角度 1 を有して折り曲げられている。

【0032】

第2軸部13に連設して第3軸部14が形成されている。第3軸部14は、基準線Lに対して反時計回りに角度 2 を有して折り曲げられている。

【0033】

第3軸部14に接続して歯周用清掃部15が形成されている。歯周用清掃部15は、基準線Lに対して、時計回り方向に角度 3 を有して折り曲げられている。歯周用清掃部15の下端は、基準線Lと、柄部11の下端との間まで延びている。

【0034】

歯周用清掃部15は、平面を略矩形平板形状とし、板厚を薄く（例えば0.5mm～0.6mm）した薄板構造のヘラのような第1のヘラ部である清掃部本体16を有する。清掃部本体16は、先端16a及び幅方向両側面16b、16cに鋭角なエッジ部16dを形成している。エッジ部16dは、厚み方向の上下に傾斜面16e、16fを設けることで形成される。エッジ部16dは、歯垢を除去するのに用いられる。なお、清掃部本体16は、角部をR加工して口腔内を傷つけないようにし、安全に歯周の清掃ができるようにしている。

【0035】

清掃部本体16は、柄部11側に向う裏面16gに平面略矩形形状の窪み16hを形成している。窪み16hは、深さが浅く、角部をR加工している。歯周用清掃具10は、歯の裏側を清掃する際に、清掃部本体16を歯の裏側に当てて使用する。その際、除去した食べ残し、歯垢が窪み16hにたまる。窪み16hは浅いこと、また鋭角の角部がない。このため、使用後の清掃時において、ブラシなどを使用することなく窪み16hを水洗いするだけ、又はティッシュペーパーにより拭き取るだけで、洗い残し、拭き残しがない。なお、窪み16hの深さとして0.1mm程度を例示できる。

【0036】

清掃部本体16は板厚が薄く、また長さが長い。このため歯周の清掃時に清掃部本体16に大きな曲げ力が作用すると、清掃部本体16と第3軸部14の先端との接続部位から折れやすい。そこで、連設箇所にはこぶ状に丸みを持った補強部16iを盛るように設け、徐々に補強部16iの裾を下方に拡げている。したがって、清掃部本体16に大きな曲げ力が作用しても、清掃部本体16が第3軸部14との接続側で折れることを防止することができる。

【0037】

第1軸部12と第2軸部13と第3軸部14で構成される軸体は、図2(b)に示すように、柄部11から一直線に基準線L上に配置される。また、第2軸部13と第3軸部14を折り曲げて基準線Lよりも上方に配置し、歯周用清掃部15を、基準線Lを越える位置まで折り曲げている。このため、第2軸部13から歯周用清掃部15により概略アーチ形状が形成され、口腔内の歯列を超えて歯周用清掃部15を歯の裏側に位置させることができる。

【0038】

歯周用清掃部15は、清掃部本体16を上下・左右方向に振って歯垢、食べ残し等を除去するように使用する。第2軸部13から歯周用清掃部15間は概略アーチ形状としているので、歯に邪魔されることなく柄部11を指で掴んで清掃部本体16を動かすことができる。

【0039】

本実施形態において、第1軸部12、第2軸部13、第3軸部14、歯周用清掃部15の基準線L方向の長さを、例えば7mm、5mm、18mm、4mmとし、角度 1～3を例えば154°、175°、120°としている。

【0040】

本実施形態の歯周用清掃用具10は、歯周用清掃部15をヘラのような清掃部本体16で構成しているため、清掃部本体16の両側のエッジ部16d、先端のエッジ部16dを

10

20

30

40

50

歯の表側及び裏側に当てて歯垢、食べ残し等を除去できる。その際、第1軸部12～第3軸部14及び歯周用清掃部15がエンブラで形成され、しかも第2軸部13から歯周用清掃部15により概略アーチ形状が形成されているため、適度な曲げ応力が清掃部本体16に作用する。したがって、清掃部本体16による歯垢等の除去が確実にできる。

【0041】

また、第1軸部12～第3軸部14及び歯周用清掃部15をエンブラで形成しているため、耐久性が良くて繰り返し使用することができ、怪我をすることなく安全・安心であり、生体へのフィット感が良く、使用後の清掃が容易となる。

【0042】

次に、歯間用清掃用具30の構造を詳細に説明する。

10

図3は図1に示す歯間用清掃用具30を示し、(a)は図1に示す歯間用清掃用具の正面図、(b)は(a)の上面図、(c)は(a)のE矢視拡大図、(d)は(a)のF矢視図を示す。

【0043】

歯間用清掃用具30は、第2の柄部である柄部31と、支持部32と、歯間用清掃部33とを有し、エンジニアリングプラスチック(エンブラ)により一体成形により構成している。柄部31と支持部32と歯間用清掃部33は基準線L上に一直線に配置されている。なお、歯間用清掃用具30は、全長が歯周用清掃用具10と同一としている。

【0044】

柄部31は、歯周用清掃用具10の柄部11と同一に形成され、同じ感触で指で摘まめるようにしている。したがって、図2に示す柄部11と同じ要素には符号11に代えて符号31に同じ添え字(a～e)を付してその説明を省略する。なお、キャップ4は、くびれ部4aが段差部31eの後端に当接するまで差し込まれる。

20

【0045】

支持部32は、柄部31の先端部31dの先端に連設されている。支持部32は、図3(a)に示すように、上下方向の高さが先端に向うに従って狭くなるテーパ形状に形成される。また、図3(b)に示すように、支持部32は幅方向の板厚が先端に向うに従って小さくなるテーパ形状に形成されている。支持部32は、例えば基端の高さ4.0mm、板厚1.0mm、先端の高さ2.0mm、板厚0.3mm、長さ30mmを例示できる。すなわち、支持部32は、薄板状に形成され板ばねのような弾性を有する。

30

【0046】

歯間用清掃部33は、支持部32の先端に連設されている。歯間用清掃部33は、第2のヘラ部である清掃部本体34が板厚の薄い略矩形平板形状に形成され、高さ及び板厚が一定に形成され、高さ2.0mm、板厚0.3mm、長さ5mmを例示できる。

【0047】

清掃部本体34は、連設する支持部32と同様に薄板で形成され、矩形平板形状に形成されたヘラのように構成している。このため、支持部32と同様に、板ばねのような弾性を有しており、歯間にフィットして挿入される。

【0048】

図3(c)に示すように、清掃部本体34の先端及び上下の側端には、凹部35、36、37が形成されている。また、清掃部本体34の先端の角部には、円弧状の凸部38、39が形成されている。

40

【0049】

清掃部本体34を歯間に挿入する際、凸部38、39が円弧状であるため、歯の表面、歯肉を傷つけることがない。また、歯間には例えば2.0mmの高さで清掃部本体34が挿入されるため、歯間の清掃を簡単に行える。先端が尖った楊枝では、歯間の清掃を点で行うため、幾度も挿入を繰り返すことになり、歯の表面、歯肉を傷つけやすい。しかし、本実施形態の歯間用清掃用具30は、清掃部本体34が点ではなく、線で歯間に挿入されるため、幾度も歯間に挿入することなく歯間の清掃を行える。

【0050】

50

清掃部本体 3 4 を歯間に挿入した際、先端の凹部 3 5 内に歯間内に挟まった食べ残し、歯垢が入り込む。また、上下両側の凹部 3 6、3 7 にも、歯間内の食べ残しが入り込む。凹部 3 5、3 6、3 7 の内端は、R 形状に形成され、貯まった食べ残し、歯垢の洗い流し、拭きとりを容易としている。

【 0 0 5 1 】

上記実施の形態において、ビニール製の収容袋 2 内に歯周用清掃用具 1 0 と歯間用清掃用具 3 0 と、鏡 5 を収容しているが、歯周用清掃用具 1 0 と歯間用清掃用具 3 0 とを収容する収容ケースはこれに限定されることはなく、プラスチックのケース、紙製の箱等であっても良く、少なくとも歯周用清掃用具 1 0 と歯間用清掃用具 3 0 とを収容できるものであればどのようなものであっても良い。例えば、歯周用清掃用具 1 0 と歯間用清掃用具 3 0 とを一組としてバラバラにならないように一まとめとして取り扱えるように保持できる保持手段であればどのようなものであっても良い。

10

【 0 0 5 2 】

上記実施の形態は、その精神又は主要な特徴から逸脱することなく、他の様々な形で実施できる。そのため、実施の形態はあらゆる点で単なる例示に過ぎず、限定的に解釈してはならない。本実用新案登録請求の範囲は、実用新案登録請求の範囲によって示すものであって、明細書本文には、なんら拘束されない。さらに、実用新案登録請求の範囲の均等範囲に属する全ての変形、様々な改良、代替及び改質は、すべて本考案の範囲内のものである。

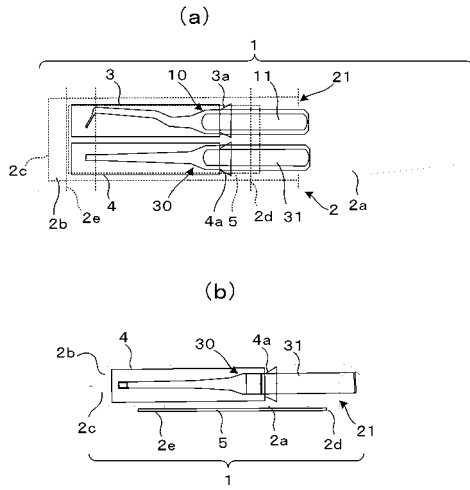
20

【 符号の説明 】

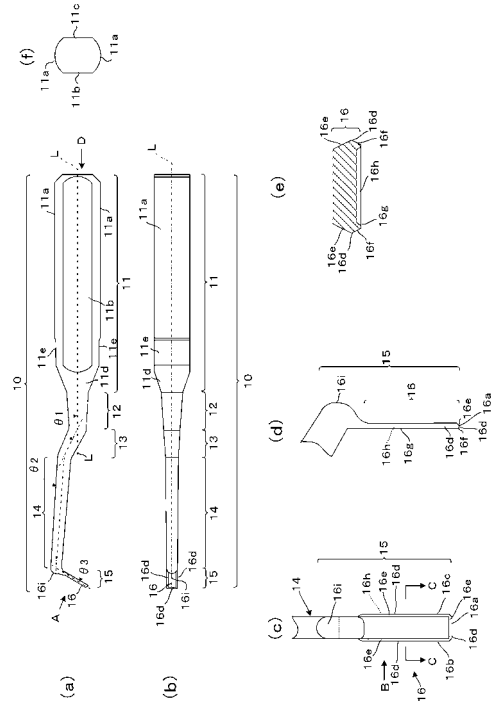
【 0 0 5 3 】

L ... 基準線、 1 ... 歯の清掃用具セット、 2 ... 収容袋、 3 , 4 ... キャップ、 5 ... 鏡、 1 0 ... 歯周用清掃用具、 1 1 , 3 1 ... 柄部、 1 2 ... 第 1 軸部、 1 3 ... 第 2 軸部、 1 4 ... 第 3 軸部、 1 5 ... 歯周用清掃部、 1 6 ... 清掃部本体、 3 0 ... 歯間用清掃用具、 3 2 ... 支持部、 3 3 ... 歯間用清掃部、 3 4 ... 清掃部本体、 3 5 , 3 6 , 3 7 ... 凹部、 3 8 , 3 9 ... 凸部

【 図 1 】



【 図 2 】



【 図 3 】

